

日中の屋内でも暖房が必要になりました。冷たい雨に濡れないように注意しましょう。

年末調整・源泉所得税・インボイス 相談は早めに

毎年12月に、長岡民主事務所を会場に源泉所得税・年末調整の相談会を開催しています。毎年の事ですが、やる事として、従業員の年間給与を計算して所得税を算出した上で、

- ・源泉徴収票を作成し本人と市役所に提出
- ・給与支払い報告書総括表を作成し市役所提出
- ・算出した所得税を納付書に記載し納付
- ・支払調書・法定調書合計表を作成し税務署提出

となります。

今回の年末調整は前回と大きな変更点はありませんが、毎年の事業主の義務ですので早めに資料の準備をして抜かりなく進めましょう。またこの時期に事業主に送られてくる封書・ハガキは来年の確定申告にも必要です。必ず保管し相談会にご持参下さい。

以下、相談会で必要なものを再確認してください。

○年末調整用に従業員あてに直接送られてきてくれるもの(対象者のみ)

- ・ 生命保険料の控除証明書(保険会社より)
- ・ 地震保険料の控除証明書(保険会社より)
- ・ 国民健康保険料控除証明書(自治体より)
- ・ 国民年金保険料控除証明書(自治体より)
- ・ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書(借入先金融機関より)

※控除証明書等は加入者の手元には郵送されてあるはずですので、早めに確認し紛失廃棄などあれば相談日までに再発行させて下さい。

- 事業主に送られてきているもの
 - ・ 税務署からの封書(年末調整関係用紙在中)
 - ・ 市役所からの封書(給与支払い報告書等)
 - 作成・確認しておくもの
 - ・ 今年1月～12月の賃金台帳
 - ・ 7月に納めた源泉税の納付書控
- 参考書類として必要なもの
- ・ 昨年の書類(作業をスムーズにする為)

源泉所得税・年末調整相談会

12月2日(金) いずれも10時～12時及び
6日(火) 13時30分～16時

会場: 長岡民主事務所にて

年内に今年1年間(1月～12月)の従業員・専従者の給与を確定できる事業所は、今回おいでください。

なお、3密回避と相談の効率化の為、今回も予約制とさせていただきますので、事前にご連絡いただきます。事務局と相談の上約束の時間においで下さい。

○2期分労働保険料領収ハガキ送ります

長岡民商の労働保険事務組合加入で令和4年度2期労働保険料が10月31日に口座振替された事業所については、11月9日以降に「労働保険等領収書」ハガキを発送または配布します。ご確認下さい。

○インボイス 学んで動きましょう

10月以降、会員から「年内に番号を取ってくれと言われた」「同業の中で、仕事もらえなくなる」「つうわさが飛び交っている」「番号とらないと仕事依頼しにくくなる」と遠回しに「相手先何社かあるうち1社だけ言われた」「向こうもよくわからずに本社から言われて説明してるだけみたいだ」等様々な声がありました。周りに振り回されずに済むように、今の内、しっかりと理解して、納得行くように対処しましょう。

○インボイス制度への対応を考えるセミナー開催します!

業種別 (事前予約必要)

- 11月25日(金) いずれも18時30分～28日(月) 20時30分頃
 - 12月9日(金) 13時30分～15時30分
- 会場は3回とも さいわいプラザ(旧市役所) 3階 講座室

コロナ対応のためいずれも事前予約制とします。

詳しくは[こちら](#)添付の案内チラシをご覧ください。

○商工新聞の配達予定について

次回11月21日号(11月16日(水)より配達) 次々回11月28日号(11月22日(火)より配達) (11月23日(水)が休日の為1日前倒し) 特に配達ポストの方へ承知おきください。

○事務所のお休みについて

11月21日(月)
新潟県商工団体連合会新商連主催の事務局員交流会参加のため事務所が終日お休みとなります。ご承知おきください。

○会員からの相談への対応、事務局の配達・集金・行動での事務所不在、また特に11月後半以降は事務所での相談会や別会場でのセミナー等が多く急な来所に対応できない事が多くなります。事務所に来られる際は事前に連絡・約束をお願いします。

